

当社取締役会の実効性評価の結果概要について

株式会社キトー

当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能の実効性を確認し、継続的に改善を図るため、今般、取締役会実効性評価を行いましたので、その結果の概要等についてお知らせ致します。

1. 評価の方法

次の項目に関して、取締役及び監査役計 10 名に記名式アンケートを実施し、各項目について5段階評価を行うとともに意見の自由記入欄を設け、意見聴取を行いました。なお、評価項目は、基本的には2018年度までの評価項目を継続しつつ、2018年6月に改定されたコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、一部修正致しました。

【アンケートの項目】

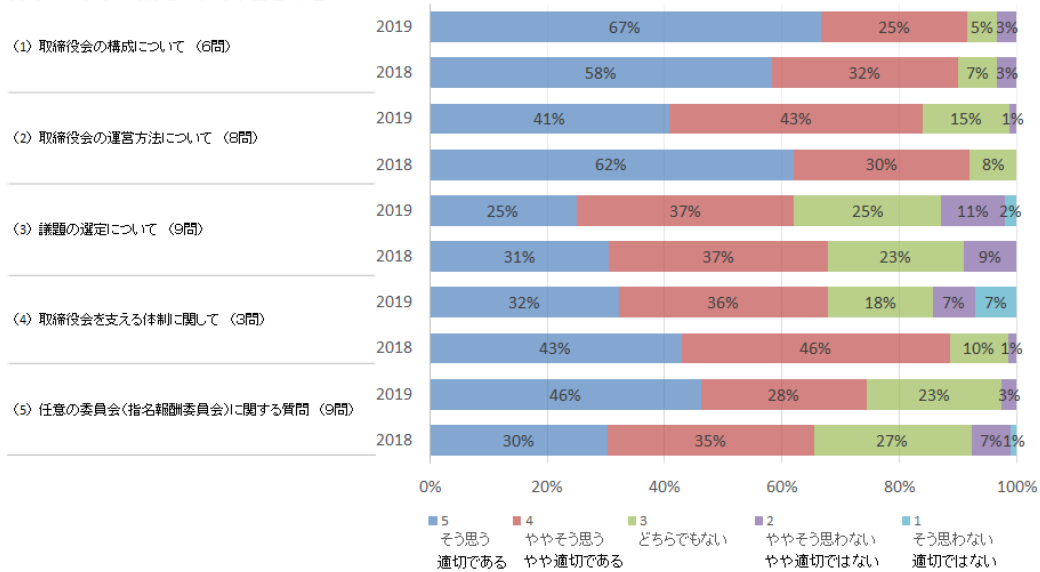
- (1) 取締役会の構成（構成、社外役員の人数・割合、多様性、任期等）
- (2) 取締役会の運営方法（取締役会の役割、資料内容、権限委譲、議論の活発度等）
- (3) 議題の選定（報酬・選解任・コンプライアンス等に関する議論の状況、従前の課題に対する対応状況等）
- (4) 取締役会を支える体制（情報交換の機会・頻度、部門との連携状況、情報アクセス等）
- (5) 任意の委員会に関する質問（構成、報酬・選解任に関する議論の状況、後継者育成計画等）

2. 評価結果（概要）

評価の結果、5段階評価（※）のうち、一部については肯定評価（「そう思う」「ややそう思う」）の割合が若干下がったものの、全体として取締役会全体の実効性については適切に確保されていると評価されました。なかでも、(2) 取締役会の運営方法に関する質問中、「取締役会では各取締役・監査役が意見を十分に述べることができ、自由闊達で建設的な議論・意見交換ができる場となっていますか。」の質問に対しては、全員が「そう思う」と回答しており、実質的議論が行われている当社取締役会の特質が評価されたものといえます。なお、前回よりも肯定評価が下まった主な点は、2018年度に提示された課題についての対応状況に関するものでした。

（※）5段階評価の回答欄は、「そう思う、ややそう思う、どちらでもない、ややそう思わない、そう思わない」の選択肢で構成されております。

合計35問の評価項目を設定



3. 今後の課題

取締役会では、今回の評価結果を踏まえ、2018年度の実効性評価の結果認識された3つの課題については引き続き対応の必要があるとの結論に至ったほか、経営陣の判断をよりの確に行えるよう説明資料の内容について、さらなる改善の必要があることが課題として認識されました。今後は、取締役会の実効性の更なる充実に向けて、抽出された課題の対応、改善を進めてまいります。

【実効性評価の結果認識された3つの課題とその対応方針】

課題	対応方針
中長期戦略、製品戦略及び地域戦略についての議論を深化	次期中期経営計画（2021年度開始予定）の策定と併せて、議論を深めていく。
リスクに関する議論の頻度を高め、定期的な見直しの実施	2019年度において重大リスクについて議論したが、重大リスク以外にも経営上抱えているリスクや課題を共有し議論する。
経営陣のサクセッションプランを具体的に議論	グループ全体の重要ポジションの育成のためのキャリアプランを含めより議論を進める。

以上